

市街地再開発事業の推進

【市街地整備課】

1 事業の目的

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を行い，中心市街地に求められる都市機能の整備と良好な都市景観を創出するとともに，本市中心市街地の活性化と商業の振興を図るため，市街地再開発事業を推進する。

2 事業概要及び事業スケジュール

(1) 重点地区

① 馬場通り西地区

事業主体 宇都宮馬場通り西地区市街地再開発組合

整備施設 住宅，店舗，事務所，駐車場

拠点広場（約800㎡）

21年度経過 本体工事

22年度予定 本体工事，竣工

② 宇都宮駅西口第四B地区

事業主体 宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発組合

整備施設 ホテル，住宅，店舗，駐車場

21年度経過 除却解体工事，本体工事着工

22年度予定 本体工事，竣工

(2) その他の地区

① 千手・宮島地区

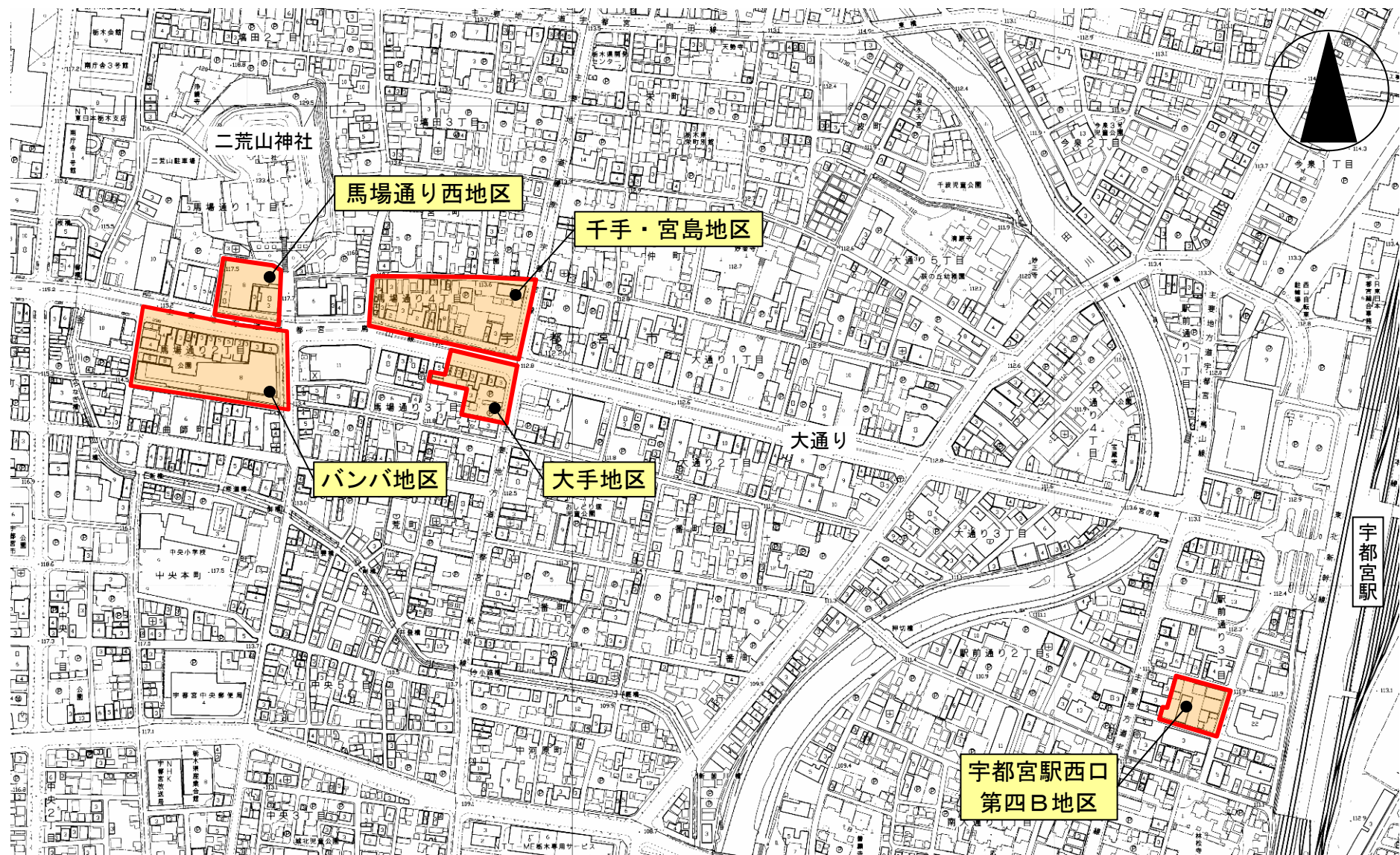
権利者の合意形成を進め，早期事業化に向けて準備組合の活動を推進する。

② バンバ地区

事業協力者の確保や権利者の合意形成に努めながら，早期事業化に向けて準備組合の活動を推進する。

③ 大手地区

事業協力者の確保や権利者の合意形成に努めながら，早期事業化に向けて準備組合の活動を推進する。



事業地区の位置図